

**五條市公共施設等総合管理計画  
(一部改訂)**

**平成 29 年 3 月  
(令和 6 年 9 月改訂)  
五 條 市**



# 五條市公共施設等総合管理計画 目次

第1章. 公共施設等総合管理計画について	1
1-1. 計画策定の背景・目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
1-2. 計画の位置付け・計画期間	2
(1) 国の計画との位置づけ	2
(2) 市の上位計画・関連計画との位置づけ	2
(3) 計画期間	2
1-3. 計画の構成	3
1-4. 計画の対象とする施設の種類の種類	4
(1) 対象施設の範囲	4
(2) 施設分類	4
第2章. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1. 市域の状況	5
(1) 市の位置・面積	5
(2) 地勢、都市構造等	5
(3) 用途地域の状況	6
(4) 土地利用の状況	6
2-2. 公共施設の状況	7
(1) 保有施設の規模・総量の状況	7
(2) 建物の老朽化の状況	9
(3) 耐震化の状況	10
(4) 管理運営の状況	11
2-3. インフラ施設の状況	14
(1) 道路・橋りょう等	14
(2) 上水道・下水道	19

2-4.人口の状況	23
(1)総人口の推移	23
(2)人口及び年代別人口の今後の見通し	24
(3)人口密度	25
2-5.財政の状況	26
(1)歳入・歳出	26
(2)基金の積立・残高の推移	27
(3)市債残高の推移	28
(4)財政指標の推移	28
(5)市町村合併における地方財政措置の適用期限の到来について	29
2-6.公共施設等の更新に係る中長期的な経費及び財源の見込み	30
(1)公共施設	30
(2)インフラ施設	33
(3)公共施設等	35
第3章.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	38
3-1.現状や課題に関する基本認識	38
(1)公共施設等の現状に関する基本認識	38
(2)公共施設等の課題に関する基本認識	41
3-2.公共施設マネジメントの基本方針	42
(1)数値目標	42
(2)計画期間	43
(3)公共施設等の管理に関する基本的な考え方	44
(4)全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	48
(5)フォローアップの実施方針	49
(6)PPP/PFI(公民連携)の活用についての考え方	49
(7)議会や住民との情報共有等	49
(8)広域連携	49
第4章.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	51
4-1.公共施設	51
(1)行政系施設	51
(2)学校教育系施設	54
(3)市民文化系施設	57

(4)社会教育系施設	58
(5)スポーツ・レクリエーション系施設	61
(6)産業系施設	64
(7)子育て支援施設	65
(8)保健・福祉施設	67
(9)医療施設	73
(10)公営住宅	74
(11)公園	75
(12)供給処理施設	76
(13)その他建築系公共施設	77
4-2.インフラ施設	78
第5章. 参考資料	79
5-1.公共施設分布図	79
(1)五條地区	79
(2)西吉野地区	80
(3)大塔地区	81
5-2.公共施設一覧表	82
(1)行政系施設	82
(2)学校教育系施設	83
(3)市民文化系施設	84
(4)社会教育系施設	85
(5)スポーツ・レクリエーション系施設	85
(6)産業系施設	86
(7)子育て支援施設	86
(8)保健・福祉施設	87
(9)医療施設	87
(10)公営住宅	88
(11)公園	89
(12)供給処理施設	89
(13)その他建築系公共施設	89
5-3.用語集	90

## 公共施設等総合管理計画で取り扱うデータについて

年次表記は和暦を基本にしています。本文中に掲載する場合は、平成 28(2016)年のように西暦を併記しています。図表中の略記については「S」は「昭和」、「H」は「平成」を示しています。

図表中の数値は表記桁数未満で四捨五入しています。文章中の金額については概数で表記しており、その他の数値（距離や面積など）については表記桁数未満で四捨五入しています。

例：(文章中) 1万2,345円 → 約1万2,300円  
123.4km → 123km

パーセンテージは小数点第 2 位を四捨五入しています。端数処理の関係によっては百分率の合計が 100%にならない場合があります。

本書で取り扱うデータは平成 26(2014)年度末(平成 27(2015)年 3 月 31 日)時点のものです。従って、対象施設や施設情報について現在の状況と一致しない場合があります。なお、建設後の経過年数については、平成 27(2015)年度末を基準に換算しています。